

令和4年度

決算審査報告書

只見町監査委員

## 令和4年度只見町一般会計・各特別会計歳入歳出決算の審査報告書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された「令和3年度只見町一般会計歳入歳出決算書及び各特別会計歳入歳出決算書」について審査を行なったので、その結果について報告書を提出する。

### 1. 審査の概要

#### 1) 審査の対象

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| (1) 令和3年度  | 只見町一般会計歳入歳出決算書           |
| (2) 令和3年度  | 只見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書   |
| (3) 令和3年度  | 只見町国民健康保険施設特別会計歳入歳出決算書   |
| (4) 令和3年度  | 只見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書    |
| (5) 令和3年度  | 只見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書     |
| (6) 令和3年度  | 只見町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算書   |
| (7) 令和3年度  | 只見町地域包括支援センター特別会計歳入歳出決算書 |
| (8) 令和3年度  | 只見町簡易水道特別会計歳入歳出決算書       |
| (9) 令和3年度  | 只見町集落排水事業特別会計歳入歳出決算書     |
| (10) 令和3年度 | 只見町朝日財産区特別会計歳入歳出決算書      |

#### [付属書類]

- |         |                    |
|---------|--------------------|
| ○ 令和3年度 | 只見町各会計歳入歳出決算事項別明細書 |
| ○ 令和3年度 | 只見町各会計実質収支に関する調書   |
| ○ 令和3年度 | 一般会計歳入歳出決算資料       |
| ○ 令和3年度 | 財産に関する調書           |

## 2) 審査の実施期間及び実施者

実施期間	令和4年8月2日、3日、4日、8日、25日 (5日間)	
実施者名	只見町代表監査委員	吉津文裕
	只見町議会選出監査委員	酒井右一

## 3) 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書について関係法令に準拠して作成されたことを確認するとともに予算の執行状況が適正かつ効率的に行なわれていたかについて審査した。

具体的には、「主要施策報告書」、「歳入歳出決算資料」等に基づき、各課長または副課長等から所管する事務概要及び成果等について説明を受け審査を行なった。

なお、審査の方法は試査を基礎として行なった。

## 2. 審査の結果

- 1) 令和3年度只見町一般会計歳入歳出決算書及び各特別会計歳入歳出決算書収支の計数は、正確であることを認めた。
- 2) 令和3年度只見町各会計実質収支に関する調書に示された計数は、正確であることを認めた。
- 3) 令和3年度只見町財産に関する調書に示された計数は、適正に処理され正確であることを認めた。
- 4) なお、前述の1)、2)、3)を含む審査の中で特に改善等の対応を必要とする事項について、別途個別に意見を付している。

## 3. 令和3年度決算の特徴と規模

財源の50%以上を占める地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに増額し、震災復興特別交付税が減となったが、対前年度比約418,000千円の増額となった。

投資的事業のうち普通建設事業費は、民具収蔵庫新築工事、農地耕作条件改善事業の完了が大きく影響し、対前年度比約319,000千円減額した。災害復旧事業費は、平成29年、令和元年発生災害林道復旧工事、農業用施設災害復旧工事、林道現年災害復旧工事等の完了により、対前年度比約81,000千円減額した。投資的事業全体では、対前年度比約400,000千円減額した。

令和3年度の一般会計及び特別会計の9会計を合わせた総計予算額は、8,833,346千円であり、前年度比3.7%減である。これに対して、総計決算額は、歳入で8,703,595千円（前年度比3.0%減）、歳出で8,550,551千円（前年度比2.3%減）となり、全会計における歳入歳出差引額は、153,044千円（前年度比29.6%減）となった。

一般会計における収支は、翌年度に繰り越すべき財源35,480千円を控除した実質収支額は、87,526千円（前年度比25.3%減）となった。

<収支概要>

単位：円

会計名	当初予算額	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	
一般会計	5,290,000,000	6,323,696,000	6,194,756,476	6,071,750,927	123,005,549	
特別会計	国保事業	508,000,000	440,792,000	440,817,042	440,681,133	135,909
	国保施設	427,000,000	391,721,000	391,733,602	390,988,279	745,323
	後期高齢	159,000,000	170,584,000	170,634,362	170,407,230	227,132
	介護保険	789,000,000	773,476,000	773,159,288	761,623,523	11,535,765
	介護老人	307,000,000	283,846,000	283,855,342	283,714,783	140,559
	地域包括	13,600,000	12,805,000	12,795,273	12,795,273	0
	簡易水道	153,000,000	152,576,000	152,536,721	152,427,659	109,062
	集落排水	268,000,000	263,610,000	263,066,004	262,377,067	688,937
	朝日財産区	20,300,000	20,240,000	20,241,295	3,785,158	16,456,137
合計	7,934,900,000	8,833,346,000	8,703,595,405	8,550,551,032	153,044,373	

#### 4. 一般会計

##### 1) 歳入決算

歳入決算は、6,194,756千円（前年度比4.6%減）である。特徴的な科目として、第1款町税は、法人町民税現年分が増加したが、個人町民税現年分や固定資産税現年分の減少により、全体で前年度比2.0%減となっている。

なお、不納欠損処分は個人町民税分で1件、固定資産税滞納繰越分で6件、合計527千円実施している。

＜町税の調定・収入状況＞

単位：千円／率(%)

税目	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	収入率	前年度収入額	増減比率
町民税 (個人:現年分)	136,418	136,253	32	132	99.9	136,803	△0.4
町民税 (個人:滞納分)	87	40	0	46	46.0	232	△82.8
町民税 (法人:現年分)	33,358	33,358	0	0	100.0	30,026	11.1
町民税 (法人:滞納分)	0	0	0	0	—	0	0
固定資産税 (現年分)	626,944	625,171	0	1,773	99.7	646,057	△3.2
固定資産税 (滞納分)	5,277	574	494	4,209	10.9	832	△31.0
国有資産等所在 市町村交納付金	13,395	13,395	0	0	100.0	12,633	6.0
軽自動車税	13,981	13,891	0	90	99.4	13,759	1.0
軽自動車税 環境性能割	845	845	0	0	100.0	938	△9.9
たばこ税	22,654	22,654	0	0	100.0	22,252	1.8
入湯税	2,461	2,461	0	0	100.0	2,043	20.5
合 計	855,425	848,645	526	6,253	99.2	865,580	△2.0

＜近年における町税収入の状況＞

単位：百万円

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
848	865	891	882	898	903	913	950

第11款地方交付税は歳入全体の50.9%を占めており、普通交付税、特別交付税ともに前年度よりも増額したため、全体で前年度対比15.3%増となっている。第15款国庫支出金は、地方創生推進交付金事業5,138千円、民俗文化財保存活用整備事業費国庫補助金45,000千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金237,926千円がそれぞれ減額となったことが大きく影響し、前年度対比53.3%減となった。第19款繰入金は、財政調整基金の繰入れを行わなかったことが大きく影響し、前年度対比57.4%減となった。

なお、一般会計全体の収入未済額は、前年度比2,939,625円増の9,052千円を計上した。

< 款別歳入決算額比較表 >

単位：円／率(%)

款	令和3年度			令和2年度	増減比率
	決算額	不納欠損額	収入未済額	決算額	
1 町税	848,645,771	526,957	6,253,145	865,580,218	△2.0
2 地方譲与税	70,113,000			69,149,000	1.4
3 利子割交付金	230,000			283,000	△18.7
4 配当割交付金	1,606,000			967,000	66.1
5 株式等譲渡所得割交付金	1,697,000			1,096,000	54.8
6 地方消費税交付金	105,579,000			98,172,000	7.5
7 自動車取得税交付金	0			1,159	△100.0
8 自動車税環境性能割交付金	3,997,383			3,905,000	2.4
9 法人事業税交付金	6,815,000			2,997,000	127.4
10 地方特例交付金	12,920,000			3,198,000	304.0
11 地方交付税	3,155,897,000			2,737,815,000	15.3
12 交通安全対策特別交付金	608,000			658,000	△7.6
13 分担金及び負担金	5,580,541			4,501,394	24.0
14 使用料及び手数料	37,544,989			36,322,434	3.4
15 国庫支出金	471,846,815		2,607,000	1,003,679,487	△53.0
16 県支出金	267,257,103			344,033,059	△22.3
17 財産収入	169,756,567		192,190	21,165,574	702.0
18 寄附金	39,829,438			16,669,695	138.9
19 繰入金	85,850,055			201,594,623	△57.4
20 繰越金	141,378,235			92,620,506	52.6
21 諸収入	97,104,579			75,007,344	29.5
22 町債	670,500,000			916,300,000	△26.8
歳入合計	6,194,756,476	526,957	9,052,335	6,495,715,493	△4.6

※令和3年度一般会計歳入歳出決算資料より抜粋

## 2) 歳出決算

歳出決算は、6,071,750千円（前年度比3.5%減）である。変動のあった特徴的な科目として、第2款総務費は特別定額給付金事業の完了により、前年度比26.0%減となった。第6款農林水産業費は農地耕作条件改善事業の完了により、前年度比11.8%減となった。第7款商工費は観光施設等整備基金に積立を行なったことにより、前年度比83.6%増となった。第9款消防費は、南会津広域市町村圏組合消防費負担金の減少等の影響により、前年度比19.0%減となった。第10款教育費は、民具収蔵庫新築工事の完了により、前年度比29.1%減となった。

なお、繰越明許費繰越額168,909千円を計上したが、ただみ・モノとくらしのミュージアム施設整備事業、橋梁長寿命化事業、集会施設整備事業等にかかるものである。

また不用額は、対前年比51,938千円減の83,036千円となった。

< 款別歳出決算額比較表 >

単位：千円／率(%)

款	令和3年度				令和2年度	
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比
1 議会費	72,173	1.2	6,015	9.1	66,158	1.1
2 総務費	1,130,786	18.6	△396,386	△26.0	1,527,172	24.3
3 民生費	845,314	13.9	△551	△0.1	845,865	13.4
4 衛生費	371,421	6.1	44,153	13.5	327,268	5.2
5 労働費	93	0	△15,778	△99.4	15,871	0.4
6 農林水産業費	497,924	8.2	△66,614	△11.8	564,538	9.0
7 商工費	762,611	12.6	347,340	83.6	415,271	6.6
8 土木費	806,970	13.3	192,858	31.4	614,112	9.8
9 消防費	235,700	3.9	△55,368	△19.0	291,068	4.6
10 教育費	694,395	11.4	△284,918	△29.1	979,313	15.6
11 災害復旧費	4,902	0.1	△80,917	△94.3	85,819	1.4
12 公債費	649,455	10.7	87,577	15.6	561,878	8.9
13 予備費	0	0	0	0	0	0
歳出合計	6,071,750	100	△222,587	△3.5	6,294,337	100

※令和3年度一般会計歳入歳出決算資料より抜粋

< 町債の発行と償還・残高状況表 > ( ) は償還利子額

単位：千円

会計名	3年度発行額	3年度償還額	3年度末残高	2年度末残高
一般会計	670,500	(12,238) 637,215	6,431,003	6,397,718
特別会計	99,900	(30,653) 177,718	2,298,086	2,375,904
総合計	770,400	(42,891) 814,933	8,729,089	8,773,622

## 5. 財政の分析

### 1) 実質収支比率

実質収支比率は、財源の有効活用という観点から、概ね標準財政規模の3~5%程度が望ましいとされている。

令和3年度の実質収支比率は2.3%となり、前年度より1.0ポイント減少している。

単位：千円

項目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
実質収支額	87,526	117,113	76,318	118,561	149,424
標準財政規模	3,864,373	3,513,588	3,357,671	3,403,950	3,370,447
実質収支比率	2.3%	3.3%	2.3%	3.5%	4.4%

## 2) 財政力指数

財政力指数は、町税の収入能力がどの程度か、地方交付税に依存する割合がどの程度かを示すものである。

令和3年度の財政力指数は0.23となり、前年度より0.02ポイント減少している。

単位：千円

項目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
基準財政収入額	740,176	783,044	760,059	756,245	752,377
基準財政需要額	3,504,783	3,198,665	3,044,316	3,031,868	3,018,830
財政力指数 (単年度)	0.23	0.25	0.25	0.25	0.25

## 3) 経常収支比率

経常収支比率は、一般的に70～80%が適正水準といわれており、これを超えるとその地方自治体の財政の弾力性を失いつつあると考えられている。

令和3年度の経常収支比率は79.3%であり、前年度より3.2ポイント減少している。

項目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
経常収支比率	79.3%	82.5%	80.8%	81.4%	78.0%

## 4) 実質公債費比率、公債費負担比率

実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の一つとなっている。

令和3年度は3.0%であり、前年度と同数値で推移しており、早期健全化基準とされる「25%」を下回っている。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を示す比率で、令和3年度は14.0%であり、前年度より1.6ポイント上昇している。財政運営上危険ラインとされる「20%」を下回っている。

項目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	3.0%	3.0%	3.0%	3.2%	3.2%
公債費負担比率	14.0%	12.4%	12.3%	12.1%	17.4%

## 6. 個別意見

### ・委託料及び負担金及び補助金交付金について

委託料、負担金及び補助金は年々増加傾向にある。事業の十分な検討のもと取捨選択を行い、「只見町中期財政見通し」に照らし適切な事業運用を図ること。特に平成26年4月1日に施行された、只見町宿泊・飲食持続化創業支援事業については、成果及び効果の十分な検証がされていないので、制度の主旨を踏まえ適切にその効果及び成果を検証すること。

また、当該事業者の一部に、只見町宿泊・飲食持続化創業支援事業補助金交付要綱及びその募集要項に沿わない事業例がある。これについては別途勧告書により是正を勧告する。

### ・住民と行政の協働強化について

少子高齢化が極度に進行している。また、人口の減少は予測を上回る勢いで進んでいて、各集落においては社会機能が喪失しつつある。行政と住民の協働がなければ基礎自治体は崩壊する。厳しい現実を回避し社会機能を維持するため、住民自治の強化を図る必要がある。そのため、職員の配置を見直し、住民と行政の協働を強く推し進め、住民自治の強化を図るべきである。

### ・人材の確保と住民福祉の充実について

より質の高い「住民福祉の向上」を求めるには人材の確保が重要かつ急務である。特に医療や保育・福祉の現場に人材が不足し業務に顕著な支障をきたしている。為すべき行政に支障のないよう早急に人材確保を行うべきである。そうした場合、本町は経常収支比率が警戒水準に近づいているものの、過去の自治体規模の概念から脱却し、行・財政改革を行い、縮小した現状の自治体規模に合わせた事務・事業を行えば財政指標の改善も見込める。(地方自治法第1条①②)